（別紙様式2）

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　愛媛県
農業委員会名：久万高原町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和2年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	751	419	－	－	－	1,170
経営耕地面積	385	171	135	19	17	556
遊休農地面積	108	117	117	0	0	225
農地台帳面積	1,115	1,056	1,056	0	0	2,171

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,283
自給的農家数	642
販売農家数	641
主業農家数	114
準主業農家数	68
副業的農家数	459

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,346
女性	633
40代以下	187

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	89
基本構想水準到達者	42
認定新規就農者	12
農業参入法人	2
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	－	5
認定農業者に準ずる者	－	1
女性	－	0
40代以下	－	0
中立委員	－	1

任期満了年月日　R　2年　7月　19日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	8

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	－	4
認定農業者に準ずる者	－	0
女性	－	0
40代以下	－	0
中立委員	－	1

任期満了年月日　R　5年　7月　19日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	8

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,170 ha	202 ha	17.26%
課　　題	高齢化により、認定農業者の再認定を行わない経営体が増えてきたため、集積率が減少している。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和2年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
212 ha	205ha	2.8 ha	96.70%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	世代交代により、借受耕作者が後継者に代わっている場合に、利用権の設定が行われていないケースが多い。そこで、農閑期の11月を中心に新規での利用権設定手続きを促したい。
活動実績	随時、認定の更新時期の機会をとらえて、更新の意思確認及び利用権設定の手続きを行った。また、中間管理機構を活用した貸借を増やした。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	認定農業者OBも基本構想水準到達者として扱い、集積率を高めに設定した。
活動に対する評価	適時、利用権設定を締結することができた。引き続き、活動を継続する。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1　経営体	2　経営体	4　経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4　ha	1.2　ha	2.4　ha
課　　題	新規就農しても、利用権を設定してもらえる好条件の農地探しに苦慮している。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
2　経営体	2 経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.8　ha	1.0　ha	125%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農業研修生が卒業する年の就農準備を始める12月を中心に、借受希望農地を紹介する等マッチングを図る。
活動実績	借受希望農地の調査・選定を行い、11月から農業研修生（卒業予定者）に対して農地利用権設定を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	確実性が担保され、妥当な目標であった。
活動に対する評価	2名の新規利用権設定を行なった。引き続き、新規就農者の支援を行う。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	1,394 ha	224 ha	16.07%
課　　題	農業者の高齢化、有害鳥獣被害による遊休農地の新規発生が増加している。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和２年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②／①×100)
20 ha	−5.0 ha	−25.00 %

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	18	8月～11月	11月～12月
		調査方法	① 調査区域(全域)を管轄地域ごとに推進委員により現地調査 ②判断が難しい場合や、疑義がある場合には事務局と再調査を行う。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:4月～8月　調査結果取りまとめ時期:10月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		18	8月～11月	11月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　1月～2月	調査結果取りまとめ時期	3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:　104　筆	調査数:　筆	調査数:　筆
		調査面積:　5.0　ha	調査面積:　ha	調査面積:　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標数値を高めに設定しているが、遊休農地の新規増加に対して解消が追い付いていないのが現状。
活動に対する評価	遊休農地発生の未然防止に重点を置いて、推進委員による現地調査を行っているが、遊休農地の新規増加に対して解消が追い付いていないのが現状。

V　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	1,170 ha	560 ha
課　　題	中山間地であるため、違反植林事案が多数発生している。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和2年度実績

実　　績①	増減（B-①）
566 ha	6 ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	転用申請、非農地判定などにより、正規の手続きを取ることを促す。
活動実績	一部の違反転用農地について、適時、農地法による転用許可及び非農地証明申請等の手続きを行った。
活動に対する評価	違反転用事案対応のほか、新規の違反転用発生を防止していく。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数： 70 件、うち許可 70 件及び不許可 件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	現地調査、聞き取りを農業委員、事務局で行っている。	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	事務局が申請内容及び農地取得資格の妥当性について説明し、その後、担当地区の農業委員が補足説明を行った後、全体審議に移る。	
	是正措置		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、事務局に備え付け縦覧に供している。また、HPでも個人情報に支障のない程度で公表している。	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間 申請書受理から 28日	処理期間（平均） 21日
	是正措置		

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数： 31 件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	現地調査、聞き取りを農業委員、事務局で行っている。	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	事務局が申請内容及び農地取得資格の妥当性について説明し、その後、担当地区の農業委員が補足説明を行った後、全体審議に移る。	
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、事務局に備え付け縦覧に供している。また、HPでも個人情報に支障のない程度で公表している。	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間 申請書受理から 28日	処理期間（平均） 28日
	是正措置		

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	法人
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　29 件	公表時期 令和2年6月
		情報の提供方法:町のホームページで公表している。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　101 件	取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法:農地台帳の閲覧を受け付けている。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,171 ha	
		データ更新:農地法の許可、利用権設定等について随時更新している。	
		公表:	
	是正措置	「農地ナビ」のデータが整備でき次第、公表を行う予定。	

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉意見等なし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉意見等なし 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

全国農業会議所へのデータ提供